

本キャンペーンをご利用するにあたっては、以下3点の確認・同意が必要となります。

- (1) 旅行当日等に、旅行者全員分の上記証明（居住地及びワクチン・検査パッケージ）が必要となります。
- (2) 上記証明が行えない場合は、本キャンペーンの適用は受けられず、通常料金での利用となります。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、本キャンペーンを予告なく中止することがありますが、キャンセル料の補填はありませんので予めご了承ください。

ワクチン接種条件に満たない場合は、PCR 検査等で陰性であることを確認すること。

※12歳未満については監護者同行の元、検査等不要とする。

区分	対応
おとな (12歳以上)	「旅して！埼玉割」を利用する場合は、例外なく、旅行者全員に対して確認が必要です。
子供 (12歳未満)	同居する親等の監護者が同伴する場合、検査結果の確認は不要です。但し、支援適用の可否を判断するため、販売時及びチェックイン時に、必ず生年月日（年齢）を確認する必要があります。なお、年齢確認の基準日はチェックインの日とします。

「旅して！埼玉割観光応援キャンペーン」に係るワクチン・検査パッケージについては、下記2種類の確認をお願いします。

区分	確認書類	確認内容
ワクチン接種歴 の確認 (写し・画像も可)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスワクチン予防接種済証 ・新型コロナワクチン接種記録書など ※上記書類を撮影した画像または写しを提示することも可とする。	埼玉県民 ワクチンを2回以上接種 (2回目接種日から14日 以上経過)していること
		※上記以外の対象県 ワクチンを3回接種していること
PCR 検査等の検査 結果が陰性であること の確認 (写し・画像も可)	【PCR 検査等】 ※推奨 ・医療機関または衛生検査所等が発行した検査結果通知書等 ※PCR 検査等には、LAMP 法等の核酸増幅法、抗原定量検査を含む。 ※市販の簡易キット等で、検査機関が発行する証明書が出ないものは、「検査結果」としては不十分です。 ※「検査結果」と利用者本人の氏名が照合できれば、コピー・写真・メール画面（スクリーンショット）等の提示も可とします。	①検査結果が陰性であること ②チェックインの日が有効期限内 (検体採取日から3日以内)であること (※1)
本人確認 (原本)	運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど (写し等は不可) ※「氏名」「生年月日」が確認できる公的書類で、有効期限の設定のあるものは、その期限内であること。	予防接種済証や PCR 検査等の結果通知書等が利用者本人のものであること (全員分の氏名、生年月日を確認)
(※1) PCR 検査等の検査結果の有効期限については、検体採取日から3日以内（ただし、抗原定性検査の場合は、1日以内）となります。 (事例) 1月4日に検体採取した場合、1月7日 23:59 までにチェックインを行なう旅行商品に限り助成の対象となります。 (※2) 上記以外の対象県とは、茨城県、群馬県、千葉県、山梨県、長野県の居住者となります (※3) 上記の検査の受検・本人確認書類の取得に係る費用については、旅行者の自己負担となります		